

令和2年度 生徒募集要項

福島県立いわき海星高等学校

〒970-0316

福島県いわき市小名浜下神白字館ノ腰 153

電話 0246-54-3001

本校生徒募集は、令和2年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱に基づくほか、本募集要項に基づき実施する。

後期選抜募集要項

1 募集定員

下記募集定員から、前期選抜の合格者数を除いた数とする。

全 日 制	
海 洋 科	40名
食品システム科	40名
情報通信科	40名
海洋工学科	40名

なお、前期選抜により定員を充足しない学科において、後期選抜を実施する。

2 出願資格

次の(1)から(4)の条件を満たす者とする。ただし、前期選抜又は連携型選抜に合格した者は、後期選抜に出願することはできない。なお、前期選抜又は連携型選抜の受験の有無にかかわらず出願することができる。

- (1) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を卒業又は修了した者、あるいは令和2年3月卒業見込又は修了見込の者
- (2) 中学校卒業者と同等以上の学力があると認められる者
- (3) 通学区域が福島県内全地域にある者
- (4) 隣接県教育委員会と福島県教育委員会が相互に定める入学志願者の取扱いに関する協定による地域にあり、本県県立高等学校入学者選抜の前期選抜を受験した者

なお、東日本大震災により区域外に避難をしている場合の出願に関しては令和2年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱（75ページ）、また、避難解除により帰還した場合の出願に関しては令和2年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱（77ページ）を参照のこと。

3 出願方法

- (1) 中学校卒業生及び卒業見込の者は、在学（出身）中学校長を通して、本校校長に出願する。
- (2) 上記(1)以外の者は、直接、本校校長に出願する。

4 併願の取扱い

本校のそれぞれの学科について、第二志望までの併願を認める。ただし、第二志望のない者は、入学願書の第二志望欄に斜線をひく。

5 出願期間

令和2年3月17日（火）から3月18日（水）までとする。

受付時間は、午前9時から午後4時までとし、出願最終日は午前9時から正午までとする。

県外等から郵送により出願する場合は、速達・書留とし、志願者の住所、氏名を記入し、404円分の切手を貼付した返信用封筒（長形3号）を同封の上、令和2年3月18日（水）正午までに必着とする。その場合、事前に本校校長に連絡する。

6 出願に必要な書類

- (1) 中学校卒業生および卒業見込の者
 - ① 入学願書（様式統一2号の1）
 - ② 令和2年度福島県高等学校入学者選抜に関する調査書（以下「調査書」という。様式共通1号）

ただし、年齢20歳以上の者については、本校校長の判断により、調査書の提出を免除することができる。

- ③ 受験票用紙（様式統一2号の2。受験番号欄の学科名、中学校名、志願者氏名を記入したもの）
- ④ 入学検定料納付済証明書用紙（様式統一2号の3。中学校名、志願者氏名及び出願課程・学科名を記入したもの）

なお、後期選抜において入学検定料を納付する者のみが提出する。

(2) 上記(1)以外の者

- ① 入学願書（上記(1)①に同じ）
- ② 健康診断書（令和2年1月以降に医師の診断を受けたもの）
ただし、この要項に示した「2 出願資格」の(2)のうち、文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者については、健康診断書の提出を免除することができる。
- ③ 履修証明書、学習成績証明書
ただし、やむを得ない事情がある場合は、それに代わるもの。
- ④ 受験票用紙（上記(1)③に同じ。受験番号欄の学科名、志願者氏名を記入したもの）
- ⑤ 入学検定料納付済証明書用紙（上記(1)④に同じ）

なお、後期選抜において入学検定料を納付する者のみが提出する。

(3) 中学校長は、本校校長に入学願書を提出するとき、後期選抜志願者名簿（様式共通4号の2）を添付する。

(4) 入学願書には、入学検定料として、2,200円の「福島県収入証紙」を貼付する。ただし、志願者において消印しない。

なお、前期選抜又は連携型選抜において入学検定料を納付した者は、新たに入学検定料を必要としない。その際、前期選抜又は連携型選抜の出願先高等学校長が発行した「入学検定料納付済証明書」（様式統一1号の3又は統一3号の3）を入学願書の裏面に貼付する。

また、前期選抜において定時制の課程の入学検定料のみを納付した者が本校に出願する場合には、不足する入学検定料1,250円分の「福島県収入証紙」を貼付する。

7 自己申告書の提出

中学校において不登校であった志願者については、本人の希望により、長期欠席等の理由などを記載した自己申告書（様式統一5号）を出願に際して本校校長に提出できる。

提出できる者は、不登校による欠席日数が1年間で30日以上とするが、30日未満の日数であっても希望する者は提出することができる。

また、保健室等登校であった者でも、その日数が1年間で30日以上の場合提出できるが、30日未満の日数であっても希望する者は提出することができる。

提出及び受領は次の方法により行う。

- (1) 志願者は、必要事項を記入した後、厳封の上、本校校長あて親展とし、書留で郵送するか又は持参する。郵送の場合には、志願者の住所、氏名を記入し、84円の切手を貼付した返信用封筒（長形3号）を同封する。
- (2) 自己申告書の提出があった場合、本校校長は、自己申告書受領書（様式共通3号）を交付する。
- (3) 提出期間は、令和2年3月17日（火）から3月23日（月）までとする。
郵送の場合には、3月23日（月）必着とする。
持参の場合の受付時間は、午前9時から午後4時までとする。
ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。

8 出願先変更

令和2年3月19日（木）に、1回に限り、出願先を変更することができる（第二志望等の変更も同じ）。

受付時間は、午前9時から午後5時までとする。ただし、午後5時までに中学校長からの協議があり、志願者に特別な事情があると認められる場合には、本校校長は、受付時間について弾力的な対応をする。

9 選抜方法・選抜資料

選抜方法は、中学校長から提出された調査書の審査結果、面接の結果及び作文の結果を資料として、本校の教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して選抜する。

(1) 調査書

「各教科の学習の記録」は135点満点とし、「特別活動等の記録」は55点満点として、合計

190満点とする。

(2) 面接

個人面接を実施する。

面接の内容には、中学校における学習活動の成果を問う内容（国語、社会、数学、理科、英語）を含む。

面接については、段階評価する。

(3) 作文

作文を実施する。

与えられたテーマを示し、それに関する自分の考えを600字程度にまとめる。

作文については、段階評価する。

10 面接・作文の日時及び会場

(1) 日 時 令和2年3月24日（火）午前9時から正午（予定）

※午前8時00分から8時30分までに本校受験者控室に集合すること。

(2) 会 場 本 校

(3) 作 文 午前9時00分から9時50分まで

(4) 面 接 午前10時00分から

(5) 持 参 物 後期選抜受験票、筆記用具、上履き、下足袋

11 合格者発表

(1) 令和2年3月25日（水）午後3時以降に本校にて発表する。

(2) 合格者に対して、合格通知書（様式共通5号）を後期選抜受験票と引き換えに交付する。

(3) 提出書類の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消すことがある。

12 入学辞退の手続き

合格者のうち、入学を辞退する者は、入学辞退届（様式共通8号）を在学（出身）中学校長を通して本校校長に提出する。

ただし、中学校卒業生及び卒業見込の者以外の者については、直接、本校校長に提出する。

13 入寮希望者

通学が困難と本校校長が認めた生徒は、入寮を希望することができる。ただし、男子生徒に限る。なお、長期休業中、土曜日及び日曜日は、原則として閉寮とする。

14 その他

(1) 障がい等のある志願者に対する配慮については、令和2年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱（16ページ）を参照のこと。

(2) 激甚災害により著しく損害を受けた場合の入学検定料の免除については、令和2年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱（16ページ）を参照のこと。